

船舶事故等調査報告書

平成25年8月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第22号
事故等種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成25年4月21日 05時30分ごろ
発生場所	沖縄県伊平屋村伊平屋島北西方沖 伊平屋島灯台から真方位324°31.4海里付近 （概位 北緯27°31.0′ 東経127°40.5′）
事故等調査の経過	平成25年4月26日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	特殊船 SKS（カンボジア王国籍）、192トン 8514667（IMO番号）、PT. INDOVITEX
乗組員等に関する情報	船長（ミャンマー連邦共和国籍）、船長免状（ミャンマー連邦共和国発給） 本船に臨時に乗り組むための許可書をカンボジア王国から発給されていた。
死傷者等	なし
損傷	なし
事故等の経過	本船は、2機2軸船であり、海外売船に伴う回航のために船長ほか7人（ミャンマー連邦共和国籍1人、インドネシア共和国籍6人）が乗り組み、カンボジア王国の臨時航行許可を受け、ナブテックス受信機を設置したのち、マレーシアKUCHING港に向けて阪神港大阪区を出港した。 本船は、伊平屋島北西方沖を約6ノットの対地速力で南西進中、右舷船尾から波を受けて船体が動揺した際、平成25年4月21日05時30分ごろ、海面上高さ約1.1mに設けられた左舷船尾舷側の直径約22cmの左舷主機排気口から浸水したので、海水が主機内部に流入してピストンが固着し、左舷主機が停止した。 船長は、自力での航行が不可能と判断して遭難信号を発信し、本船は、来援した海上保安庁の巡視船にえい航されて沖縄県那覇港に入港した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 5、視界 良好 海象：波高 約3m 日出時刻：05時59分ごろ 本インシデント当時には、伊平屋村に波浪注意報が発表されていた。
その他の事項	本船の海外売船前の航行区域は、平水区域であった。

	<p>船長は、ナブテックスの気象情報だけでは、本インシデント発生海域の波浪の状態を予測できなかった。</p> <p>本船は、左舷主機の開放整備を行い、甲板上まで両舷の排気管を延長する工事を行って那覇港を出港した。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、伊平屋島北西方沖を南西進中、右舷船尾から波を受けて船体が動揺した際、海面上高さ約1.1mの左舷主機排気口から浸水したことから、海水が主機内部に流入してピストンが固着し、左舷主機が停止して運航不能になったものと考えられる。</p> <p>本船は、売船前の航行区域が平水区域であったことから、外洋を航行するための<small>たぐひ</small>堪航性を有していなかったものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、夜間、本船が、伊平屋島北西方沖を南西進中、右舷船尾から波を受けて船体が動揺した際、左舷主機排気口から浸水したため、海水が主機内部に流入してピストンが固着し、左舷主機が停止したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平水区域を航行する目的で建造された船を海外に回航する際は、 堪航性を確保する措置を適切に講じること。</li> </ul>